

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（稲葉昭宏君） 日程第6、議案第43号 平成25年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 町長（齋藤文彦君） 議案第43号は、平成25年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 金刺英夫君 説明）

- 議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

- 2番（福本栄一郎君） 18ページをお願いします。道路維持費の中の委託料350万円、これは説明の欄で道路ストック総点検業務委託、350万円。総務課長の説明では町道のトンネルであるとか、舗装の点検ということは・・・、町道はかなり延長がありますけれども、トンネルはほとんどないと思いますけれども、それはいいとしまして、これを点検して評価が出ると思うんですね。例えば、緊急とか、やらなければならない、その辺の財源、今後の見通しですよ。少なくとも緊急の場合は今年度中の補正予算、あるいは既に予算を組んだもので対応せざるを得ないと思うんですが、これからの見通し、将来的な見通しの財源的な考えはあるでしょうか。それが1点と、これに関連しまして、橋梁・・・、橋の方のこういった点検業務はいかがでしょうか。その2点をお伺いいたします。

- 産業建設課長（山本秀樹君） 道路ストック総点検の関係ですけれども、これは今年の1月に閣議決定をされた日本経済再生に向けた緊急経済対策という対策の中の一つの事業として出てきた事業になります。

道路とか、トンネルとか、緊急時にそういうところが被害を受けたりとか、老朽化していればしているだけまた被害も大きいというようなことで、日本全国総点検をしようというような事業の中の一つでございます。

トンネルにつきましては、元々は国の管理の国道にありました道部から岩地に行く所のスズキマのところですね。あそこに新しい室岩洞トンネルができましたけれど、古いトンネルが1つあります。昭和32年にできたらしいですけど、そのいま町の管理になっているスズキマのところのトンネルを点検します。

そのほか、町道の舗装が約20キロくらいを予定しているというようなことでございます。今回の事業におきまして、一応路盤の状況とか、解析、それから、報告までを一括して委託をするというような形になります。

その中で、福本議員がおっしゃるとおり、ここがこういうふうにだめだよとか、緊急度が1だよとか、2だよとかというようなデータが出てきますので、それに基づいて段階的に町の方では補修計画を作っていくというような形になります。

それぞれについては、できるだけ有利な補助制度を使いながらやっていこうというふうに考えております。

橋については、一応総点検、緊急の点検が終わっておりますので、それに基づいて、いま順次改修を始めたというような状態でございます。

- 2番（福本栄一郎君） その関係で、いまの担当課長の説明でわかりましたけれども、国の経済緊急対策事業、これはわかります。いわゆるアベノミクスの一環として景気浮揚策、これはわかります。ただし、国の補助制度が出ているのか、町の財源が・・・、どういうふうに対応するのかということです。おそらく災害復旧と違って100パーセントは来ないと思うんです。例えば、2分の1であるとか、多くて3分の2だと思うんですが、その辺の財源措置ということが1点と、それから、業者・・・、これから委託するでしょうけれども、かなり厳しい評価がくると思うんです。

例えば、国道・県道は舗装の打ち替えをやっていますよね。松崎町内でも。まだ・・・、もったいないなという気分がするんです。その基準でこられますと松崎町はすべて舗装しなければならないです。この辺の見極め方ですね。国の基準と町の基準の度合いが違うと思うんですよ。すべて国の基準できますと全部やり替えをしなければならないです。その辺の考え方と、それから、もう一つ、これは町民に対して公表するんですか、その辺をお伺いいたします。

- 産業建設課長（山本秀樹君） まず、財源の方でございますけれども、今現在同じ緊急経済対策の事業の中で、今までそれぞれ個別に実施をしていた道路であるとか、下水道であるとか、治水だとか、住宅だとか、それぞれの補助金を一括して、個別の補助金を原則廃止しまして、社会資本整備総合交付金という形で、新たな交付金の創設がなされております。

そういう中で、県の方でふじのくに道路施設長寿命化の推進というような事業で、その中にいろんな市町の国道整備であるとか、市道整備であるとかというものが一つの事業として、その中に組み込まれて、それで対応しているというような状況です。

今回町の方もこのストック点検につきましてもその事業の一環として社会資本総合整備計画ということで、その交付金をもらってしまして、それが60パーセントの交付率になっています。

同じく、その中で結果的に補修が必要だとか、そういうような修繕というようなところが出てくれば、この事業にまた計画の見直しの中で載せまして、対応できればなというような考え方でおります。それ以上有利なものがあれば、そちらを使いますが、この事業で見つけたところについては、修繕で対応すれば6割の交付が受けられるのかなという感じがしております。

それから、舗装の、どこまでやるかという考え方ですけれども、議員のおっしゃるとおり国の基準でいくとすべてというようなことになるかもしれませんが、いずれにしても、今までも町道の基準というのが、舗装の厚さとか、いろいろありましたので、その辺につきましては、町のある程度の今までの基準というか、判断を踏襲しながら、まず緊急性のあるところから始めていきたいということで考えております。

あと、公表につきましては、実際の見積というか、入札を行ってからでもどの程度の報告書になるかということもありますけれども、いずれについても、その辺では順番的なものとか、一部公表になるのか、今のところはっきり決定はしておりません。

いずれにしても、若干の公表はしなければいけないのかなと考えております。

- 2番(福本栄一郎君) それで、それに絡めて、いわゆる公表というのは、少なくとも・・・、例えば、道路の舗装ということをとらえた場合、これは当然地元負担金がかかりますよね。それで、公表は少なくとも区長さんには公表する。広報までやれば丁寧でしょうけれども、それについて、このストック点検になると、区からの要望から上がっているのではなくて、役所からトップダウンでくるわけでしょう。

そういった場合に、区としても負担金が絡む場合は、区だって予算措置ということがありますよ。区の総会あるいは臨時会を開いて、これを承諾します。役場から話があったからうちの前のところを舗装する、負担金は当然絡んできます。

こういった場合は、今回の場合は、区からの要望じゃなくて、町からくるわけでしょう。そういうことでしょう。

そういった場合に、負担金が絡む場合についての町長の考え方を伺いますけれども、こういった場合に、通常の今までの1割負担ですか。5パーセントとかありますよね。ランク付けが。その辺の考え方はどうですか。負担金の絡みです。

- 副町長(松本忠久君) 今は舗装工事について地元負担金というのはいないはずでございます。昔はどうだったか知りませんが、昔農村総合整備モデル事業なんていうことで、拡幅と舗装を一緒にやった時は負担をいただいた経緯があると思いますけれども、現在は特に舗装に関する負担金はなしということでご理解いただきたいと思います。

- 議長(稲葉昭宏君) ほかに質疑はありませんか。

- 6番(土屋清武君) 簡単なことでちょっと教えていただきたいですけど、同じ18ページの町道山口雲見線の設計業務委託の関係ですけど、これは場所はどの辺になりますか。

- 産業建設課長(山本秀樹君) これは、山口のお寺ですね。普音寺の入り口の所の・・・、普音寺の前を道路が通る予定になってはいますけれども、当初、正面から普音寺に入る取付道路を計画してはいたけれども、檀家さんとか、地域の方々の方では、そうなると境内地が狭くなるということで、横から道路と並行した形で付けてくれないかというような話がありまして、もう1回新たな道路の進入路の付け替えをするというような計画に変わらして、その取付道路の新たな、まず設計を行うというようなものでございます。

- 6番(土屋清武君) 今の説明でいくと、普音寺ですか、あそこへ行く階段の道路ですね。あの部分と今度県代行でやる道路がずっとあるわけですね。それとぶつかる場所の部分の設計、業務設計の関係ですか。ちょっと確認を・・・。

- 産業建設課長(山本秀樹君) 要するに、普音寺前を代行事業の道路が通るわけですね。そうすると、今まで普音寺に登る道が、要するに、階段から何からなくなっちゃうわけです。

ですから、入り込めなくなるということで、そこに対する進入路をいまの方角の方から入っている道と同じなりで作ろうと思ってはいたんですけども、要は、代行事業でやる道路と垂直に付けようと思ってはいたんですが、檀家さんたちの要望で、代行事業の道路と今度は逆に平行に下の方から、川側から長くスロープになるんですけども、上げてくれないかというようなことで、新たな取付道路の発想が出まして、そちらでいくということになりましたので、その分の

設計を再度行うというふうなものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○5番（高柳孝博君） 時計を見ながら簡単にやりたいと思います。

4ページですけれど、債務負担行為の補正の所で、L GWANの接続ルーターのリースが・・・、これは元々の機器なのか、更新なのか。

それと、1点、防災の関係からデータのバックアップということをやっていると思いますが、そのあたりが絡んでいるのかどうか。

最近ではクラウドという考え方ができていて、防災からいくと、クラウドみたいなものを使ってやるとより安全性が高まるのではないかと思うんですが、そのあたりの考えがあるのかどうか。2点ですね。

○企画観光課長（山本 公君） 債務負担行為ということで、今回L GWANの接続ルータの金額を入れさせていただいてあります。当初、予算は当初予算の中で措置をしてあったわけですが、契約の仕方として、債務負担行為を取るのが適当だろうということの中で、今回債務負担行為という形で出させていただきました。60カ月のレンタル契約の中で、機械費あるいは調整費、保守点検、そういったものが行われるというようなことです。予算としては既に取ってあるものでございますけれども、債務負担という形にさせていただきました。

○総務課長（金刺英夫君） すみません。2点目の質問がよく理解できなくてちょっと申し訳ないんですけれども、また専門的な言葉が含まれておりまして、ちょっと私の段階で回答ができなくて申し訳ないんですけれども、改めてできればと思います。

○5番（高柳孝博君） いま言ったのは、リースじゃなくて、機械を替えたのかどうかということ聞いたわけです。

○企画観光課長（山本 公君） 新たな機械の更新になるということでございます。

○5番（高柳孝博君） 更新というのは、機能を追加したのか、一つはそのままリースで古くなったから単に替えたのか。機能を変えたということになると、いろんな業務の改善とかなんとか絡んでくるわけですね。そのあたりはクラウドの話を含めて、そういうシステムの改善ということ詳しい話はまた別途聞きたいと思います。ここはこれで終わりたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） よろしいですか。答弁の方は。

○企画観光課長（山本 公君） 機械の更新ということで、旧接続機械については、平成21年に購入しているわけですが、新たなルータ、ネットワークシステムの導入に伴いまして、機械を替えなければならないということの中で、今回提案をさせていただいている・・・、予算とすれば新年度に入っておりますけれども、提案させていただいているものでございます。

契約の仕方が変わっているということで、債務負担の手続きをさせていただいているものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福本栄一郎君） 先ほどの18ページの関係ですけれども、山口雲見線と先ほどの道路ストックですけれども、設計業務委託、山口雲見線の設計委託業務が230万円、それから、道路ストック総点検業務委託350万円、こちらはいいとしまして、いわゆる業務委託がかなり多いと

思うんですよ。この補正予算に限らず、当初予算から私は言うておりますけれども・・・。

それから、今度の道路ストック総点検業務委託でやって、結果が出てきたら、もうやりましよう、やりましよう、国ではどんどん、どんどん予算を付けてくると思うんですよ。いわゆる景気浮揚策としまして。あとはいろんな仕事の関係で。

そういった場合に、うちの方として対応ができるかどうか。私が言いたいのは、技術屋を養成する考えはあるかどうかということです。この辺は町長、どうでしょうか。

- 副町長（松本忠久君）　かねがね福本議員からは技術屋をというご指摘は度々いただいているところでございますけれども、なかなか松崎町くらいの規模、職員数でいきますと技術屋集団なるものを確保するというのは大変難しいと思います。

現状ではそういった専門的な技術、知識を持ったところに委託をしていかざるを得ないというのが実情でございます。

そうはいつても、誰もいないというような状況はあまり適当ではないと判断をいたしておりますので、人事担当の方にもこの次には技術職の募集をかけてみてはどうかというようなことでの話はしてございますので、なるべく、来る人があるかどうかという心配もございませけれども、次の機会には技術職公募というようなことでやってみたいと思います。

- 2番（福本栄一郎君）　いま副町長は言いましたけれど、今年もいま町内放送をやっていますね。1名募集。今まで町長になって4回目でしょう、募集をかけるのは。今までみても土木職何名ということをやっていないですよ。ただあれは一般職というようなことですが、なぜそこを土木職を採用する・・・、採用の募集の中になんで織り込まないんですか。応募する人はあるわけじゃないですか。

地域に限らず専門的なものは松崎町の枠を超えてもいいじゃないですか、その辺をお願いします。

- 町長（齋藤文彦君）　いろいろ福本議員に突っつかれているわけですが、こっちも考えてやっているわけですが、なるべく松崎町もできるようなことにしたいと思っていますので、考えていきたいと思っています。

- 議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

- 3番（佐藤作行君）　17ページの観光費96万6000円、これは横の方に展示ケースと書いてありますが、具体的には何かやるのですか、お伺いしたいと思います。

- 企画観光課長（山本公君）　ただいまの17ページ、観光費、備品購入費42万7000円というご質問がございました。

いま伊豆半島の中でジオパークの構想がございまして、9月に日本ジオパークに加盟いたしております。今後世界へのジオパークを目指していくということで、その中で、各市町に一つずつビジターセンターみたいなものがあつた方がいいだろうというような提言もございませ。

そうした中で、中瀬邸の入口の所に蔵があるわけですが、そちらの方に簡単なビジターセンターみたいなものを作りたいということの中で、その中で、化石等を展示するケースを2つ作らせていただきたいと、併せてパネルとか、パンフレットとかを展示させていただくというようなことで現在考えているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 5ページ、地方債などが若干補正されて、9月に地方債が増えるということになっているわけですが、これに連動して、今現在、新聞・テレビなどで元気交付金というのが来ると、あるいは前年末の補正と連動してくるという話が記事なんかであるわけですが、ここらへんとどういう絡み、どういう関係があるのでしょうか。

それが1つと、今回の補正は数も少ないわけですが、補正箇所の。

例えば、避難タワーの建設を急がれていて、現在取り組んでいるのもあると思いますけれども、避難タワーをもう1基建てるということとか、何らかの防災、減災対策等々に絡んだ施策の展開をする必要があるのではないかというふうを感じるわけですがけれども・・・。今現在6月で。そこはどんなふうに考えますか。

○総務課長（金刺英夫君） まず、今回の地方債の補正の関係でございしますが、元気交付金との関係というふうなことでございしますが、こちらとはまったく関係ございませんで、今回の変更につきましては、先ほど説明いたしましたように、防災対策事業債から緊急防災対策事業債への起債の変更による今回の増額でございします。

ちなみに、緊急防災事業へと振り替えたことによりまして、今までの防災対策事業債ですと、例えば、75パーセントの充当率が100パーセントに上がったと、それから、それ以外の関係でもやはり90パーセントから100パーセントになったという形で、起債のメニューの変更に伴いまして、充当率が上がった。それに伴います今回の補正という形でございしますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それから、津波避難タワーの関係でございしますが、現在1基を当初で予定しておりまして、これをいま進めているところでございしますが、まだ場所が本当に大まかな形のなかで現在推移しているような状況でございしますので、そういった中で、さらに1基ということになると、なかなかちょっと先ほど福本議員に言われました技術職の関係とかというふうなことも絡んでくるかと思ひますけれども、現状ではなかなかちょっと、現状の職員ではなかなか厳しい体制があります。と言ひますのも、ほかにも防災対策に伴いますデジタル化、だいが大きな事業も抱えておりますので、そういったことを現状ではなかなか一つひとつ確実にこなしていくのが現状ではいっばいかというような状況でございしますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。

午後1時まで休憩いたします。

（午前12時00分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○10番（鈴木源一郎君） 先ほどの昼前の続きですが、総務課長、避難タワー等々は現在予算化されている部分も取り組みとしては遅れているという話で、体制が不十分かのように言った

んですけども、体制を強化して、これは急ぐ必要があるというふうに見ていて思いますし、担当もそう思っているでしょうけれど、そこのところはもう少し説明をしておいてください。

それから、避難タワーをもう1つ造れということ为先ほど言ったのは、前のがは出来ていないわけですが、もう1つ造るということを見界に入れていくような予算の具合が、若干余裕がみえる感じがするので、そこのことを指摘したわけですので、その点をちょっと説明してください。

合せて、10ページの県の補助金の消防費県補助金というのが2270万円くるというふうなことになっているわけですが、ここの説明をちょっと聞き洩らしたので、さっき説明したかもしませんが、もう1回説明をお願いします。

○町長（齋藤文彦君） 最初に避難タワーのことをちょっとお話ししたいと思いますけれども、西区の方で避難タワーを1つ建てようということで、区長さんの方から要望とここはどうだろうかという場所が出てきましたので、いま進めているところです。

町有地ではありません。民有地でありますので、非常に難航しているわけですけども、最初避難タワーは1棟造ってみて、こんなものだというものを見せて、皆さんに見てもらって、これだったらもっと造っても大丈夫だろう、これはこうの方がいいだろうといろいろな案が出てくると思いますので、最初に1棟だけ造ってみたいなと思っているところでございます。

ただ、先ほど申したとおり民有地でありますので、いろいろああでもない、こうでもないとなかなか進まないところがありますので、非常に苦慮しておりますけれども、1棟だけはなるべく早く造りたいなと思っております。

○総務課長（金刺英夫君） 財源的には、先ほど・・・、津波避難タワーを建てるには今回起債の見直しによりまして、基金の取崩しの額が減ってきていおりますので、そういったものを財源としてやるには充分対応できる状況ではございます。

ただ、いまそうは言いますが、町長が言いましたような形の経過等々を踏まえた中での対応をしていきたいということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、10ページの県費補助金の2270万円でございますが、これにつきましては、当初、庁舎の非常用発電機、これは補助対象外というような形で対応しておりましたけれども、これが補助対象となる見込みとなりましたので、こちらの方を2000万円・・・、これが補助金が3分の1の補助金で限度額がこちらの方はございまして2000万円、津波避難タワーの方につきましても当初県費補助金2000万円を見込んでおりましたけれども、こちらが3分の1の補助率で制限が撤廃されました。その関係で、こちらの方、2000万円を2270万円に事業費の3分の1という形で見込みを立てさせていただきまして、こちらで当初より270万円増額しておりますので、先ほどの庁舎の発電機と合せまして、2270万円今回県費補助金を追加させていただいたものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番(関 唯彦君) 議案第43号 平成25年度松崎町一般会計補正予算(第1号)に対して賛成をいたします。

この補正予算は、主に起債の組み替えによるものがほとんどであり、また、国民健康保険への繰入れ等が主になっております。問題になることはありませんので、議案に対して賛成をいたします。

○議長(稲葉昭宏君) これをもって討論を終了します。

これより議案第43号 平成25年度松崎町一般会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---